

石仏調査ニュース

ちがさきの石仏

第 11 号

発行

茅ヶ崎市教育委員会
茅ヶ崎市文化資料館

編集協力

文化資料館と活動する会
（民俗行事部会）

連絡先

〒253-0055
茅ヶ崎市中海岸 2-2-18
TEL:0467-85-1733
e-mail:shiryoukan@city.
chigasaki.kanagawa.jp

円蔵輪光寺の六地藏のこと

金子 栄司

輪光寺の六地藏に触れた資料として、山口金次著『横山氏と円蔵』と塩原富男著「茅ヶ崎の六地藏」(『文化資料館調査研究報告書』1、平成5年3月発刊)がある。

平成20年、市内の石仏を再調査をした。輪光寺の六地藏が前述の二つの資料の内容といくつかの点で相違していた。それらの違いを記述しておく。

まず、山口氏の『横山氏と円蔵』では、横山氏墓地の墓石銘と輪光寺六地藏に刻まれている戒名との一致を指摘してある。墓石の戒名と年号銘(卒年か)を資料に記述の順にしめす。

- ・華香院殿夏屋清月大姉
寛文十年四月十日 (1670)
- ・普光院殿月底玉照大禪定尼
寛文十三年巳六月十五日 (1673)
- ・一乗院殿妙喜日現大姉
正徳二年四月十五日 (1712)
- ・陽岳院殿梅窓融雪大姉
正徳六年正月廿四日 (1716)
- ・栖運院殿俊譽妙煩大姉
享保十五年十二月上十日 (1730)
- ・智鏡院殿隨譽清順大姉
元文三年八月十四日 (1738)
- ・随源院殿順譽教誓居士
元文五年十月十九日 (1740)

この七つの戒名が輪光寺の六地藏像の銘と一致すると指摘している。六地藏なのに七体の

地藏菩薩像が一致とは、どのような事由か。ここではその詮索は止めておく。

次に、平成5年に発表した塩原氏の「茅ヶ崎の六地藏」の地藏菩薩像の銘文を六地藏に向かつて右の像から左の像の順に記す。また、その内容について、山口氏資料と平成20年の調査結果との相違点も記述する。

- ・右10 普光院殿月底玉照大禪定尼
寛文十三年丑六月二十六日
(山口氏資料では「巳」であったが「丑」としている。丑の表記が正しい。)
- ・右20 華香院殿□屋清月大姉
寛文十年戌四月十一日
- ・右30 智鏡院殿隨譽清順大姉
元文三年午天八月十四日
(平成20年調査で「元文三年天」と確認した。)
- ・右40 一乗院妙善喜日現大姉
正徳二壬辰四月十五日
(山口氏資料に「善」の一字が加わる。)
- ・右5 雲庵心晴心女
寛文十一年十二月
- ・右60 随源院順譽教誓居士
(山口氏資料では「教誓」であったが「義

哲」としている。年号銘は「元文五申年十月廿九日」と、十九日が二十九日となる。）

○印がついているものは、山口氏の資料と一致する地藏菩薩である。無印のもの(右5)は新たに置き換えられた地藏菩薩である。

右3・4と右6には「殿」の文字がない。また「譽」は印刷時に誤植として「譽」が「誉」となってしまったのは未確認である。

最後に平成20年の調査結果から戒名のをしめす。

・右1 随源院殿順譽教誓居士

(山口氏資料と同様に「教誓」と読む。)

・右2 雲庵心晴信女

(塩原氏資料の「心女」は「信女」の誤植か。)

・右3 一乗院殿妙喜日現大姉

・右4 智鏡院殿隨譽清順大姉

(今回の再調査では「隨」を「隋」と読んだ。)

・右5 華香院殿夏屋清月大姉

(「夏」は異体字であった。塩原氏は□(不明の意)で表わしている。)

・右6 ● 栖運院殿俊譽妙順大姉

(「俊」「譽」「妙」「姉」は異体字・草書体となっている。)

すぐ気がつくのは配列の順が変わっていることである。また、不思議なことに●印の右6の地藏菩薩は山口氏の資料にはあったが、塩原氏の資料には出てこない像である。つまり、平成5年以降に再デビューしてきたのである。

山口氏の資料は横山氏の墓石銘を記述している。したがって、七つの戒名は横山一族のものと考えられるのだが、塩原氏が調査した時に「雲庵心晴心女」と銘のあるものが六地藏に加わっていた。年号銘の寛文十一年に近い年代でいうと、横山一族はすべて院殿号を持つのに、これは一般的な「信女」号である。「横山氏と円蔵」の記述の中にも「雲庵心晴心女」は見当たらない。

以上、現在の六地藏の姿と旧資料と異なる処を記した。輪光寺も本堂や境内の整備などにより境内の様子が変わってきている。六地藏と並んで他の石仏も祀られているが、その一体となっている基礎も塩原氏の調査の後に造りかえられている。像が替り、配列が変わった事由を

石仏調査者としては探求してみたいが、石造物は自然環境に不変ではない。現在の姿は六体揃った六地藏としての姿を守り、祀り祈られ諸精霊が安らかに成仏することを願うてのことかもしれない。

戒名の文字について

樋田 豊宏

大岡忠相公の戒名は「松運院殿前越前刺史興譽仁山崇義大居士神儀」です。この「神儀」とは何なのか、辞書を引いても出て来なかったが、市図書館で丁寧に調べたら、下文字であると分かりました。下文字とは、戒名の下につけられる文字のことです。戒名には他にも上文字や中文字というものがつきます。戒名とは「上文字・院号・道号・法号・位号(中文字)・下文字」で成り立っています。

例を挙げると、上文字には、帰空・逝去・帰真(身分の高い男性)などがあり、中文字(位号)には、居士・大徳・信士・禅定門(仏門に入っていた人)、下文字には一般的なものとして霊位・尊儀(皇族など)・幽霊(尼僧)など

があります。

大岡家では三代忠世が尊儀です。五代忠相は前で述べた様に神儀です。神儀は位の高い人に贈られるものです。

女性でいうと、高田家九代目の妻女は叔霊（身分の高い女性）です。これは四代將軍家の出身という家柄によるものでしょう。浜之郷松平家では、四代景信の西三条家から嫁いだ妻には尊位がついています。景常の娘には淑霊がついています。三代景成の妻には尊霊がついています。政次の妻には覚霊位がついています。望月院には霊位がついています。浄要院殿には京都妙心寺で忠位が贈られています。

次に、茅ヶ崎の近隣で高位の人に贈られる下文字がついている人を挙げていきます。

- ・下寺尾の松平家墓地
- 松平勘敬・神儀（一七四九年卒）
- 松平重継・神儀（一六七二）
- ・燈明寺（横浜市戸塚区）
- 杉浦勝受・神儀（一六一一）
- ・妙法寺（横浜市磯子区）
- 間宮信繁・神儀（一六四三）
- ・常泉寺（大和市）

中根茂正・神儀（一七〇〇）

中根正賀・尊儀（一六九二）

中根新太郎・神儀（一七二六）

・三仏寺（横浜市旭区）

宅間上矢部・尊儀（一八五九）

尊位・神儀（一七一三）

・大善寺（横浜市戸塚区）

石川氏・神儀（一六六二）

大居士雨霧儀（一七三八）

・大久寺（小田原市）

信解院殿・霊儀

妙法妙哲・幽儀（一七一一）

・宝心寺（横浜泉区）

宝林院殿・霊儀（一七〇二）

松雲院殿・福寿位

・長徳寺（厚木市）

仙波氏・不退（一六二五）

教生院・不退

・法雲寺（厚木市）

松雲院殿・神儀

香巖院殿・神儀

・竜像寺（相模原市）

昭光院殿・尊霊位（一六五〇）

・長谷寺（愛知県豊川市）

山本勘助信・尊儀

・勝福寺（愛知県安城市）

長篠の合戦の敵味方の区別なく、すべての人に尊儀がついている

これらは高貴な人に贈られた文字ですが、各寺を巡ってみると、幽霊・霊、覚住、託生・屯生・一處・託生位・宅生位・本不生位・霊位・覚霊・菩提・原住など沢山あります。また最近では墓地不足や墓地整理などが進み、古い石塔は無縁塔に積み重ねられています。

他にも、上文字には先考・帰空・帰源・帰西・逝去・還本・西帰・帰元・帰真などがあります。宗旨により多少の変化もあるように思われますが、同會・一會・妙法・法名・俱会・釈・帰寂などもあります。

以上、紹介したい文字はまだありますが、今回はこの辺にします。



石仏の年号銘の十干十二支表記

平野 文明

ほとんどの石仏には年号銘が彫ってある。その年号銘は、石仏が造られたとき、あるいは建てられたときを表わすものだが、個人の供養のために造られた地藏菩薩などの場合は個人の没年日であつたりもする。また再建されたもの場合は再建のときを表わすこともある。

年号銘の多くは、元号・年・十干と十二支（以下「十干」と記す）・月・日の順に記されている。

十干は漢字二文字で表わされるが、ときに一文字だけしかないことがあることに最近気づいた。その一文字が十干なのか十二支なのかということは、すでに常識的にあきらかなことなのかもしれないが、私は何にも知らなかった。そこで調べてみた。その結果を書くことにする。

資料は、「資料館と活動する会 民俗行事部会」が文化資料館と共同して平成八年から調査し作成している「石仏調査カード」の中から、鶴嶺地区（江戸時代の村の区分けで、萩園・平太夫新田・西久保・円蔵・矢畑・浜之郷・下町屋・今宿・中島・松尾・柳島）の分を参考にし

た。現地調査になるものではないことをお断りしておく。

まず、参考のために十干の読み方を記しておく。

十干

甲（きのえ）乙（きのと）丙（ひのえ）
丁（ひのと）戊（つちのえ）己（つちのと）
庚（かのえ）辛（かのと）壬（みずのえ）
癸（みずのと）

十二支

子（ね）丑（うし）寅（とら）卯（う）
辰（たつ）巳（み）午（うま）未（ひつじ）
申（さる）酉（とり）戌（いぬ）亥（い）

作業は、調査カードを一枚ずつ見ながら十干の部分の漢字一文字である例を引き抜いていた。そうしたところ、その一文字は十干ではなく、十二支の一文字である例（つまり十干を省略している例）が次のようにあった。

◇十干を省略した例（／は改行を意味する。）

【萩園】

1 十二天社境内 角柱文字の道祖神
「安政五年／三月十四日」（西暦一八五八

年 戊午）

2 日枝神社境内 地神前の線香立

「嘉永六／丑正月」（一八五三 癸丑）

3 三島社境内 角柱の不明塔

「宝暦十三未天／三月吉日」（一七六三 癸未）

【西久保】

4 宝生寺傍の路傍

丸彫地藏坐像（北向地藏）

「文久二戌年十一月二十一日再建」（一八六二 壬戌）

5 宝生寺境内 丸彫弘法大師坐像

「天保十亥年／八月吉日」（一八三九 己亥）

【円蔵】

6 山王社そばの路傍 双体道祖神塔

「安永五申天／十二月吉日」（一七七六 丙申）

7 神明社境内 角柱文字道祖神塔

「安永八歳亥十一月吉辰」（一七七九 己亥）

8 輪光寺境内 丸彫六地像立像 最右

「享保十五戌天十二月上十日」（一七三〇 庚戌）

9 同所

「寛文十年戊四月十一日」（一六七〇 庚戌）

10 同所

「寛文十年戊四月十一日」（一六七〇 庚戌）

同所

右から三

11	同所 「寛文十一年亥十二月廿四日」(一六七一辛亥) 右から五	20	同所 「天保五年六月吉日」(一八三四 甲午) 社殿前の石燈籠(向って左)	28	神明社境内 「文化十三子十一月吉日」(一八一六 丙子) 光背形单身合掌立像 僧形合掌の单身像が烏帽子らしいものをかぶっており、従来、道祖神に分類してある。
12	同所 「元文五申年十月廿九日」(一七四〇 庚申) 右から六	21	路傍 「天保二卯年／中谷村氏子中」(一八三一 辛卯) 角柱文字道祖神塔	29	梅雲寺境内 「享保三歳／亥八月吉日」(一八〇三 癸亥) 馬頭観音坐像
13	同所 「寛文十一年亥十二月廿四日」(一六七一辛亥) 丸彫弘法大師坐像	22	龍前院境内 「享保廿一年辰天正月廿五日」(一七三六 丙辰) 笠付六臂青面金剛庚申塔	30	同所 「文政三／年辰正／月日」(一八二〇 庚辰) 徳本名号塔
14	眞光寺境内 「文政三辰天／九月吉日」(一八二〇 庚辰) 丸彫弘法大師坐像	23	同所 「文政三辰年九月吉日」(一八二〇 庚辰) 丸彫弘法大師坐像脇の標柱	31	共同墓地内 「今宿」 一石六地藏 六角形の基礎に「先祖代々精霊菩提」の銘と男性一名、女性二名、童子一名の戒名、それぞれ年号銘があるが、造立日を表わすものではなく、命日と思われる。
15	本社宮境内 「安永十丑年正月十七日」(一七八一 辛丑) 光背形双体道祖神塔	24	右の弘法大師像に供えられた線香立 「天保四巳□／正月吉日」(一八三三 癸巳) 「己」と「巳」は似ているが、天保四年の十干は「癸」だから巳が十干の己の間違いということはない。		
16	同所奥 「文化十一戌年／六月□日」(一八一四 甲戌) 光背形双体道祖神塔	25	同所 「慶応元丑九月吉日」(一八六五 乙丑) 石柱に浮彫如来坐像		
17	同所 「明暦二申年十月吉祥日」(一六五六 丙申) 石祠形庚申塔	26	龍前院墓地 「天保二卯年／十一月吉日」(一八三一 辛卯) 丸彫地藏坐像		
18	御獄堂境内 「文久二戌八月吉日」(一八六二 壬戌) 手洗石	27	龍前院参道入口 「天保十二丑年／四月吉日」(一八四一 辛丑) 二番目 丸彫六地藏立像右から		
19	鶴峰八幡社境内 「寛政七卯年／十二月吉日」(一七九五 乙丑) 光背形双体道祖神塔	32	日枝神社境内 「安永三年午五月吉日」(一七七四 甲午) 角柱馬頭観音立像	33	浄林寺境内 「享和二戌二月吉日」(一八〇二 壬戌) 角柱馬頭観音立像

- 34 同所 光背形馬頭観音立像
「文化七午年／六月吉祥日」（一八二〇 庚午）
- 35 同所 基礎残欠
「文化三寅天／十一月四日」（一八〇六 丙寅）
- 平成九年調査時は方形・蓮華座などが積んであるなかの最上のも。正面に「地藏菩薩」とある。
- 【松尾】
- 36 善性寺境内
板状光背形六臂青面金剛庚申塔
「延享三寅十一月吉日」（一七四六 丙寅）
- 37 神明社境内 角柱文字庚申塔
「嘉永六丑／四月吉暦日」（一八五三 癸丑）
- 38 浜見平十二の共同墓地内
舟形角柱念仏供養塔
「文化十四丑年／三月吉辰良日」（一八一七 丁丑）
- 【柳島】
- 39 善福寺境内 丸彫六地像右から六番目
「享保元申天／十二月日」（一七一六 丙申）
- 40 同所 角柱文字護摩供養塔
「文政十三寅年八月日」（一八三〇 庚寅）
- 41 八幡宮境内 笠付三猿庚申塔

- 「万治三年／子二月吉日」（一六六〇 庚子）
- 42 同所 石燈籠奉納の角柱文字標石二基
「元禄十五午歳／九月吉祥日」（一七〇二 壬午）
- 43 同所 鳥居柱残欠
「文政五年／午四月十五日建立」（一八二二 壬午）
- 44 柳島海岸の厳島神社境内
角柱文字猿田彦太神塔
「天保八祭祀／十月八（六カ）日」（一八三七 丁酉）
- 以上のように四十四基の例があった。鶴嶺地区内で把握されている石仏の数は、『文化資料館調査研究報告』九（平成十三年刊）に掲載されている「鶴嶺地区の石仏」では二百五十一基だが、その後に進められた再調査などの結果を取り込んだ民俗行事部会会員坂井源一さん作成の一覧表（未発表）では三百七十八基となっている。四十四基はその十一・六％にあたる。
- 時代をみると、明暦二年（西暦一六五六年、矢畑本社宮境内の庚申塔）から文久二年（一八六二年、西久保宝生寺そばの北向地藏）までである。江戸時代には石仏に年号銘を入れる場合、干支を省略することは主流ではなかったにし

る珍しいことではなかったようだ。

次に、これと逆の場合の十二支を欠く例を試みよう。

◇十二支を欠く例

【今宿】

45 信隆寺境内 題目塔

「嘉永元戊歳／十月十三日」（一八四八 戊申）

この一例だけだった。「戊」は十二支の「戌」に似た漢字で、ときどき間違って彫ってあったり、摩滅して区別できないこともある。しかし、この場合、嘉永元年の十二支は「申」であるので「戌」の間違いであるはずはない。ただ、石仏調査カードに添付してある同部会会員の樋田豊宏さん作成のカードには「嘉永元戊申歳」とある。文化資料館の調査カードが「申」を見落としているのなら、鶴嶺地区において十二支を欠く例は皆無となる。いずれ現地で見なければと思っているが、江戸時代の石仏の年号銘に十二支を欠くことは例外だったようだ。

次に、江戸時代の作例で、十干も十二支も省

略した例を見てみよう。

◇江戸時代の作例で干支を省略した例

【下町屋】

46 梅雲寺境内 不動明王坐像

「享和元年／九月吉日」(一八〇一 辛酉)

【中島】

47 日枝神社境内

光背形六臂青面金剛像庚申塔

「享保八年／十一月吉日」(一七二三 癸卯)

48 左近稻荷社境内 角柱文字庚申塔

「寛政十二／宿氏子中」(一八〇〇 庚申)

49 善福寺境内 丸彫六地像右から二番目

「享和元年／十一月日」(一八〇一 辛酉)

以上の四例があった。享和元年名が二例あったが、この年の作例は全て干支を欠いたわけでもなからうから偶然の一致だろう。また 48 の例は庚申の年に当たっているが、だから省略したということでもあるまい。今のところ言えることは、江戸時代の石仏には理由は分からないが、干支をそっくり欠くこともたまにはあったということだけだろう。

ちなみに、「石仏調査カード」には江戸時代の石仏だけが記録されているわけではない。明

治時代から最近に至る例も含んでいる。

最後に、明治以降の例で干支を持つものをみてみよう。

◇明治時代以降の作例で干支がある例

【松尾】

50 神明社境内 手洗石

「明治二十／六年癸巳／九月吉日／再建立」(一八九三)

この調査カードを作成した会員の塩原富男さんは「鳥居の根巻き石一対を加工して再利用したもので、紀年銘は鳥居の建立時のものと思われるが未詳」とカードに注記している。「再建立」が鳥居としての再建を意味するのか、手洗石としての再建を意味するのか分からないが、いずれにしても明治二十六年に干支を使った例である。

【柳島】

51 善福寺境内 線彫り地藏立像

「昭和戊辰仲秋應需」(昭和三年 一九二八)

52 八幡宮境内 手洗石

「大正五丙辰七月十五日」(一九一六)

以上の三例だった。明治時代以降に建てられた石仏の全体に対する割合は出していないが、

江戸時代にはごく普通に行われていた年号銘に干支を刻むことが、どういうわけか、明治以降は急減したといえるのではなからうか。

以上、鶴嶺地区内の資料だけから導き出したことなので、これを以て全国的な在り方だというつもりは全くない。あくまでも一つの見通しとして申し述べるだけのことだが、石仏の年号銘と干支のあり方にはいくつかの傾向があるような気がする。

その一 江戸時代と明治時代以降とは干支の入れ方が逆転すること。前者にあつては入れることが普通で、後者では入れないことが普通となる。そして、この逆転現象を引き起こした要因は何なのだろうかということが問題となる。明治政府が明治五年に行った太陽暦の採用が関係しているのだろうか。

その二 江戸時代には十干と十二支を両方入れることが主流で、両方を欠くこともないことはないが、事例の数は少ない。また、十干の一字を省略し、十二支の一字だけ彫りつけることも傍流として行われていた。このことについて問題が生じる。十干は省略可能で、十二

支はなぜ不可能だったのかという問題も生じる。

重ねて何回もいうようだが、今回は全国規模からみれば、小さな小さな鶴嶺地区だけの資料しか扱っていない。今後は茅ヶ崎地区、松林地地区、小出地区での状況を調べ、さらに県内の他市町の状況も調べ、最後に他の府県の状況も調べてみたい。一緒にやろうという方はおられませんか。

また、右記の二つの問題点をすでに解決されておられる方には伏してお願ひしたい。どうぞご教示を賜らんことを。

（平成二十一年己丑記）

円蔵にある山王権現社石祠の

年号銘について

芹沢六十郎

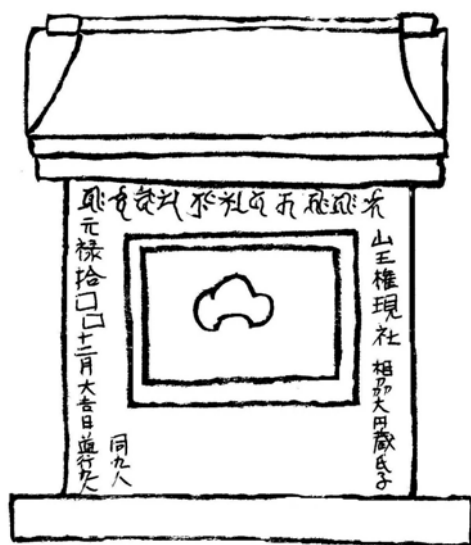
先日、「文化資料館と活動する会 民俗行事部会」会員の平野文明氏と懇談中、石仏の年号銘にある干支の書き方について話題となった。そのとき、表記のことについて思い至ることが

あったので、紙面をお借りして述べさせて頂きたいと思う。

ご承知の方はよくご承知のことであるが、円蔵には「山王権現社」の銘を持つ石祠が二基ある。一基は、円蔵二丁目一三番地の一面にあるオシヤモジサマと呼ばれる場所に祀られている。大きさは、基礎を含まない屋根上までの高さが七四センチ、屋根の幅が六五センチ、石祠部分の幅が五一センチ、屋根の奥行きが六八センチあり、かなり大型である。石祠正面の上部には山王二十一社の種子の後半十文字（キリークからバン）を刻んである。年号銘は石祠の左側面に「元禄拾四巳十二月大吉日」とある。西暦では一七〇一年にあたる。また屋根右側面には「慶應四年／六月吉日」（西暦一八六八年）と別の年号銘がある。

もう一基は、円蔵の鎮守である神明大神境内の、社殿に向かって左側に祀られている。これは平成二十年の暮れまでは円蔵二丁目九番の一面にあったが、新たに移転させられたものである。大きさは、基礎を含まない屋根までの高さ七四センチ、屋根の幅六〇センチ、石祠の幅四五センチ、屋根の奥行き五八センチであり、先に紹介した石祠とほぼ同じ大きさをしており、二基は兄弟分のようによく似ている。銘は

石祠の右側面に「山王権現社」、石祠正面の上部に山王二十一社の種子が最初の一文（バク）を除く前半十文字（バイからバイ）が刻まれている。また、年号銘は石祠の左側面に「元禄拾□□十二月大吉日」とある。「元禄拾」までははつきりしている。その下の一文は「二」か「四」で、さらにその下の一文は「巳」（み）か「己」（つちのと）と読める。屋根の右側面には「□□四□／□月吉日」とあり、これはかすかに「慶應四年／六月吉日」と読める。



（図）神明大神の山王権現社

さて、ここで述べようとすることは、神明社境内に移された山王権現社石祠にある年号銘をどう読むかということについてである。

「拾」の下の一文字は「四」のようだが「二」とも見える。さらにその下の文字は「巳」（み）のようだがよく似た文字に「己」（つちのと）があるので、「巳」とは断定できない。

「拾」の下の文字がもしも「二」だったならば、「元禄拾二」となる。元禄十二年の干支は「己卯」（つちのとう）だから、「己」か「巳」かという問題では、「己」である可能性がでてる。一方、「四」だったならば元禄十四年は「辛巳」（かのとみ）であるから「巳」の可能性が高くなる。どちらにしても「拾」の下の一文字（「二」か「四」）は、さらにその下の一文字が「巳」か「己」かで決定することになる。なお、「元禄拾」の下の二文字が干支だったとすると、元禄十年の干支は「丁丑」（ひのとうし）であるが、刻されている文字は「己」か「巳」なので、この年号銘は「元禄拾」ではないことは確かである。

紀年銘の干支を読んでいるときに迷ってしまふ文字は、他にも「戌」（つちのえ）と「戌」（いぬ）がある。十干と十二支の両方が刻されていると苦労はないのだが、時に一文字だけの場合がある。特にその文字が「己」「巳」「戌」「戌」で、そのうえ摩滅していたりすると判読に困るときがある。

このように思っていたとき、冒頭に記したように、石仏の年号銘中の干支に関する話を聞いた。

年号銘の干支の部分に一文字しかない場合、それが十干なのか、十二支なのか、平野氏は鶴嶺地区の例を調べるまで頓着しなかったといっていたが、私も同様であった。鶴嶺地区という地域限定という注釈付きの話だったが、年号銘の一文字は十二支の一文字である場合が多いということを知られたのだ。

したがって、円蔵の神明大神にある山王権現社の年号銘は「元禄拾四巳十二月大吉日」と読むべきだと思う。鶴嶺地区内の石仏の年号銘では、干支が刻まれてしかるべきところに一文字しかない場合、それは十二支の一文字であることが圧倒的に多いというのだから。

つまり、円蔵にある二基の山王権現社石祠は、同じ信仰に基づいて同じときに同じ様な造形で造られたものであるということができる。

他に、山王信仰に関する石仏は、同じく円蔵では輪光寺境内の石祠と猿の丸彫坐像がある。石祠には「寛文十二年／壬子三月吉祥日」（西暦一六七二年）「敬白／朝宥」とあり、猿の像にはその裏面に「寛文十二壬子年／六月吉日」「青木仁左エ門／友利」とある。両者は造立の

月は違っているが、同じ年の銘を持つ。

また、山王権現社石祠とは約三十年の開きがあるが、この地への山王信仰の伝播を示すことでは同じ意味をもっている。それを携えて来た人たちがどのような人たちであったのか。また、その信仰の伝播によってこの地にどのような変化が生じたのか、という次の課題が頭に浮かぶのである。

市内の石造物（石仏）から（三）

加藤 幸一

「ちがさきの石仏」第一〇号（二〇〇八年三月発行）に続き、市内の珍しい石造物（石仏）を紹介します。

一、八万四千の念仏供養塔

南湖（鳥井戸）にある西運寺の山門を入ると左側に無縁墓所があり、その北側に念仏供養塔が二基あります。その一基の塔がインドの阿育王（アショカ王）の八万四千法塔の故事にならった供養塔ではないでしょうか。市内では大変珍しいものです。



石例
維時明和二年十二月佛日
敬白



石例
願以是功德年并施一切
左 同 慈 菩 經 心 往 生 安 樂 回

（西運寺・念仏供養塔）

塔の右側面には「明和二年（一七六五）十二月」、正面には「南無阿弥陀佛供養書爲八万四千幅 輦譽上人」と刻銘されており、正面の右には蓮を持つ観音菩薩像、左には合掌している勢至菩薩像が浮彫されています。これは阿弥陀

三尊を現しているのでしょうか。

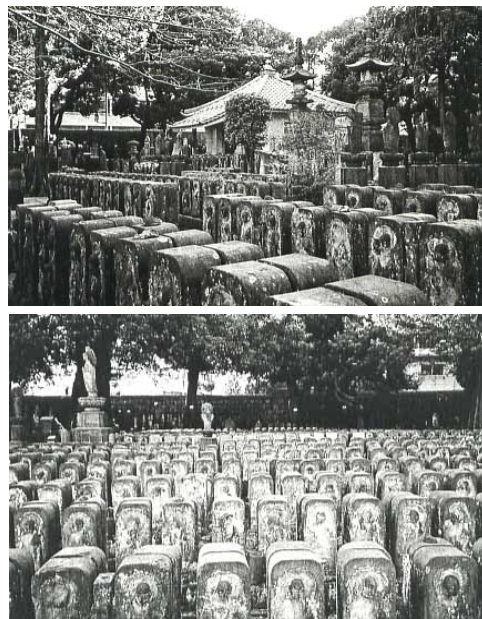
この塔は「八万四千幅供養の書字を行いました。どうか極楽浄土へ御導きしてください。」という願いをもって建立したのではないかと思います。

前述のインドの阿育王（アシヨカ王）の故事というのは、『世界大百科事典』（平凡社）には、「伝説によると、阿育王（紀元前三世紀）は残酷な性格で、即位後、しばらく暴政を行ったが仏教に入信してから理想的な君主となり仏教集団を厚く保護し領内に八万四千の仏塔を建て、仏跡を訪れて供養し經典の編集事業と辺境地への大伝道活動を援助したという」とあります。

このことが各地にひろがり、現在では「八万四千」とは非常に多い数を表すといわれ、略して「八万」ともいっています。

例えば、「八万奈落（地獄）」は人間の煩惱は八万四千あり、それによって受ける多くの苦しみを地獄にたとえていう場合に用いられています。

東京都台東区上野の谷中にある浄名院の八万四千鉢地蔵は全国的に知られています。



（浄名院・八万四千鉢地蔵の一部）

二、ニヶ村で建立した石仏

小和田の熊野神社の拝殿西側に、小和田村と菱沼村の両村氏子中が明治六年に建立した石仏があります。

正面に「辨才天」「堅牢地神」と二神名が並べて彫られています。基壇には、「小和田村」「菱沼村」「氏子中」と刻銘されています。

二つの村の名が銘記してある石仏は、市内では珍しい例です。

天や地、風や水など自然界に関わる事象を神霊とする信仰があります。「地神」や「弁才天」は土地や水にかかわる農耕の神として信仰さ

れています。



創 明治六年
西 五月吉日



(小和田熊野神社・弁財天、堅牢地神の塔)

この二神が二つの村の名で祀られている理由の一つとして、『新編相模国風土記稿』の小和田村、菱沼村の項で知ることができます。「小和田村、江戸より行程十三里、地形菱沼村犬牙して分ち難し」、「菱沼村 江戸より行程十三里、此地小和田村と地形錯雑す」とあります。

「犬牙して」とは、両村の土地が犬の歯のように入り交じって境界がはつきりしないという意味です。様々の問題を解決しながら両村の氏子中が二神を共同で祀ったことが想像できます。

三、道了大薩埵の碑

柳島八幡宮の拝殿の東側に、庚申塔三基、石祠二基と並んで、「道了大薩埵」と彫られた碑があります。



(柳島八幡宮・石仏群)

市内やこの周辺では、「道了さん」と呼ばれています。昔は大山信仰と共に講をつくり、道了さん参りが盛んに行われていました。今も形を変え参拝する人が多いところです。



(柳島八幡宮・道了大薩埵)

道了さんとは、南足柄市にある大雄山最乗寺(曹洞宗)のことで、俗称で道了尊、または道了さんと呼んでいます。

開山は了庵慧明で、開創は応永元年(一三九四)と伝えられています。寺の伝説によると、この最乗寺の造営のときに、妙覚道了(道了大薩埵)という大男がいて、大石を動かしたり、木材を運んだりして活躍しました。やがて寺が完成すると、その大男は大きな天狗となって飛

び去り、「永久にこの寺を守るであろう」と言い残して去って行ったといひます。最乗寺を「道了さん」というのもこのような伝説からきたといひます。

また、道了権現として庶民の信仰を集め、江戸時代の天明・文化年間には、江戸において出開帳も行われ、祈禱寺院の性格を強め今日まで続いているとのことす。

最乗寺の寺域にある御真殿（妙堂宝殿）は道了大薩埵を本尊とし、大天狗、小天狗を両脇対として祀っています。

昨年十一月、東京都港区三田の仙翁寺境内で「道了大薩埵」の銘のある碑を見ました。当地の人にとっても珍しい石碑であるとお教え頂きました。



（裏）明治三十五年五月

道了大薩埵

も組
内吉

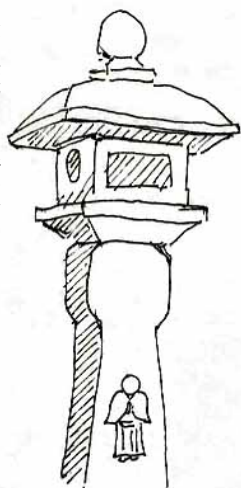
（仙翁寺・道了大薩埵）

四、利休の石燈籠

高砂緑地の松籟庵の庭園に、社寺等でよくみる石燈籠とは違った石燈籠が一基、池のほとりにあります。



（松籟庵・石燈籠）



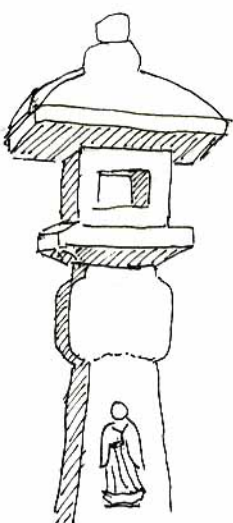
台石はなく土中に埋込まれていて、簡素な造りの屋根と火袋で、竿の部分には袴を着け合掌する人型の像が陽刻されています。

松籟庵の関係者にお尋ねすると、「利休燈籠」ではないかとのことでした。利休とは千利休のことです。

これに大変よく似た石燈籠が、東京都文京区小石川の宗慶寺本堂の右側にあります。これも年代不詳ですが織部灯籠で、茶室の庭に置かれたものなのか、かくれキリシタンが秘かに礼拝した燈籠なのかは不明とのことでした。



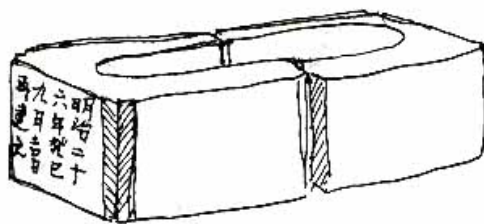
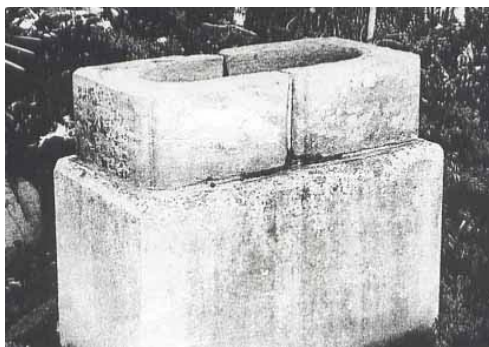
（宗慶寺・石燈籠）



五、饅頭の手洗石

松尾の神明神社の拝殿前に珍しい手洗石があります。

旧鳥居の柱を支えた台石（亀腹・饅頭）を再利用した手洗石です。「明治二十六年九月吉日再建之」「氏子中」と手洗石の両側面に銘刻されています。



(神明神社・手洗石)

旧鳥居を支えた柱の穴は直径二〇センチ、台石は三七センチ四方で、この二つを合わせて手洗石にしています。

旧鳥居の建立が江戸時代か明治初期かは不明ですが、むかしの人々の物への思いと、やさ

しさを垣間みることができるような気がしました。

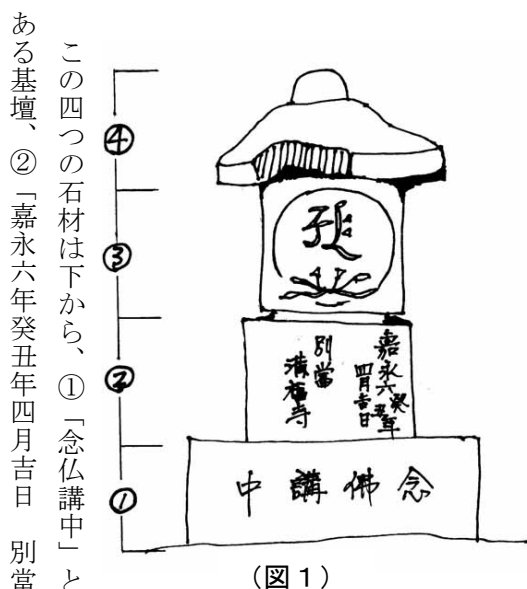
多忙な日常生活を送っていますが、一木一草、一石と対話する時がたまにはほしいものです。

(次号へつづく)

萩園の江戸時代の宝篋印塔三例

平野文明

萩園の鎮守は三島大神です。拝殿に向って、赤い鳥居の右側に、四つの石材を積んだ高さが八十センチほどの石塔があります。



(図 1)

この四つの石材は下から、①「念佛講中」とある基壇、②「嘉永六年癸丑年四月吉日 別當

満福寺」とある方形石、③四方に金剛界五仏（五智如来）のうち大日如来の種字（バン）を除く四つの種字のある方形石、④屋根（笠）となっています。私は、従来これを一揃いのものと思っていたのですが、嘉永の年号を持つ方形石は、その上の金剛界五仏の種字がある方形石といかにもバランスが悪く、他の石を混ぜて積んだのではないかと思うようになりました。

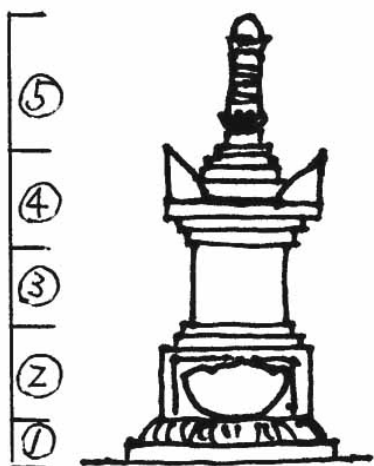
昨年（平成二十年）四月十七日の民俗行事部の石仏調査で三島大神を訪れた際、境内をあちこちするうちに、境内の裏手に先の五仏種字のある方形石とほぼ同じ寸法の方形石があることに皆さんと一緒に気づきました。この石はすでに以前の調査によって記録されていて、側面三方には「願主 観心 為先祖大菩薩也 石黒氏 明治四丁亥天 十月十五日」とあり、残りの一面には宝篋印陀羅尼經の一部があると、石仏調査カードに書いてありました。

宝篋印陀羅尼經は、正しくは「一切如来秘密全身舍利寶篋印陀羅尼經」というお経です。その全文は『大正新脩大藏經』の第十九卷密教部二に掲載されています。この図書は湘南台にある藤沢市図書館に所蔵されています。

社殿の表と裏に離れて置かれているこの二つの石は、どちらも一辺が二十五センチほどの

あり、実際に動かせる大きさではなかったの、寸法を測って比べてみましたところ、裏手にある方形石に、表にある金剛界五仏種字の方形石がぴったり乗ることがわかりました。この二つの方形石は、「明和四年」(一七六七)の年号銘をもつ宝篋印塔の一部で、金剛界五仏の種字がある石はその塔身、年号と宝篋印陀羅尼經のある石は塔身を支える石材と見て取れ、宝篋印塔を構成する他の部位、つまり上から相輪・屋根および塔身より下にあるはずの格狭間・返花座が失われているのでしょうか。

参考のために図 2 に、鎌倉、室町時代初期の宝篋印塔の基本形を示しておきます。



(図 2)

下から①返花(かえりばな)、②格狭間(こうざま)、③塔身(とうしん)、④屋根(やぐら)、⑤相輪(そうりん)です。

金剛界五仏種字の方形石がのっている「嘉永六年」(一八五三)とある方形石には「別當満福寺」とありますが、これのみでは元がどのような形をしていたかわかりません。ただ、方形石がのっている基礎とは一具のように見えます。基礎には「念仏講中」とありますから六字名号塔か念仏供養塔がのっていたものと思われる。

そうすると真言宗の満福寺で浄土宗系の民俗行事であるお念仏を指導していたということにもなり、少し疑問も生じるのですが、萩園には昔から百万遍念仏が伝わっていましたので、真言宗と念仏が結びつく例もあるのでしょうか。

満福寺は、三島大神から少し北に行ったところにある真言宗の寺院です。境内に入ると本堂に向ってすぐ左側に、高い基壇の上にさらに見上げるほど背の高い江戸時代の宝篋印塔(図 3)があります。ちなみにその年号銘は「寛保元年」(一七四一)です。

鎌倉・室町時代初期までの形と比べると、その違いは①格狭間の上に返花があること、②その上に大型の請花があること、③その上に塔身があることです。屋根(笠)から上の部分もかなり変化していますが、ここでは触れないこと

とします。



(図 3)

ここで注目すべきは塔身の下③の方形石です。この方形石は鎌倉、室町時代初期の基本形にはないものです。満福寺のこの方形石にも宝篋印陀羅尼經と造立年銘が彫ってあり、その上の塔身には金剛界五仏の種字があります。三島大神境内の宝篋印塔残欠と満福寺境内の完形宝篋印塔は十八世紀中に四半世紀を隔てて造られたもので、塔身とそれを受ける方形石のあり方はよく似ています。つまり、鎌倉、室町初期の宝篋印塔にはなかった塔身の下方形石は、いつの頃からか、宝篋印陀羅尼經や願主、造立年月日などを彫りつけるために出現したものといえるのではないのでしょうか。

市内には、墓石を除いて、江戸時代に造られ

た大型の宝篋印塔は、他に、代官町（江戸時代の小和田村）の千手院に元文二年（一七三七）銘をもつものと、赤羽根の宝積寺に元文五年（一七四〇）の銘をもつものがありますが、どれも塔身の下に方形の石があり、宝篋印陀羅尼經、造立年銘などが刻んであります。

また、満福寺の境内への入り口の本堂に向けて右側に、地藏立像など数体の石仏が並んでいます。その中の一つに、下から、①返花座、②請花（蓮華座）、③宝篋印陀羅尼經を側面に刻む方形の石、④請花（蓮華座）、⑤首を欠く僧形の坐像を順に積んだものがあります。



（図 4）

私たちはこれを一揃いのものとみて、一番上の僧形坐像を弘法大師と、また③の方形石に「明和元年甲申天」とあることから、その造立

を明和元年（一七六四）にとらえていました。

しかし、宝篋印陀羅尼經が刻してある方形の石が、実は宝篋印塔の一部であることは先に述べたとおりです。また、そうであれば、その方形石に弘法大師が乗ることはありえないはずです。そこで、今年（平成二十一年）二月三日にもう一度見に行きました。そうしたら、一揃いと思っていたものが、先に書いたように、それぞれ別物だった石塔の各部を積み重ねたものであることがわかりました。

首を欠く坐像を弘法大師と解していたのも心許なくなりました。僧形ではありますがよく見ると弘法大師ではないように見えてきました。市内にある四国霊場写しの寺院に祀られている大師像とは全く違う形をしているのです。萩園には、十八世紀半ばごろに満福寺の関与のもとに建てられた宝篋印塔が、今はその一部分しか残っていないものも含めて三基見つかったのです。

また、このことは残欠を積み重ねた形で祀られている石造物を、郷土資料の一つとして記録するときは、どのような配慮が必要なのかという問題点も提示していると思うのですが、それはまた別のところで考えてみたいと思います。

（平成二十一年丑年二月四日）

すく道・かち道道しるべ

金子 栄司

表題は、庚申塔に刻んだ「道しるべ」の表記言葉である。庚申塔に道標としての機能をもたせるようになるのは、万治期（1658）からのことである。初期はかな文字が多かったが、近世の末期では漢字が多くなったとの記述がある。

また、庚申塔の主尊は江戸末期の天保2年（1831）頃、塞神・道祖神・猿田彦などの信仰と混淆し「道」への宗教的象徴として「道しるべ」の機能を併せ持たせるようになったとも記してある。

茅ヶ崎市の道標付き庚申塔の初出は、堤八王子神社境内の文化元年（1804）建立のものである。市内には全部で4基ある。

道標は方向や里程（距離）をしめすものであるが、表題の言葉はその道の性格的特徴を表わしているもので、その類例は少ない。

「すく道」道標は、鎌倉市極楽寺坂を下った坂ノ下、権五郎の力餅を名物にしている店の角にある。もう一つは、金沢文庫の称名寺赤門左

手前にある。

「かち道」道標は藤沢市鵠沼花咲と鵠沼橋の境の三差路に、覆屋で守った庚申塔に彫ってある。

『国語大辞典』(小学館)では、「すぐ道」「かち道」を「すぐみち」「直道」《名》まっすぐな道。また 近道。直路(すぐじ)。「かちみち」「徒道」《名》①船や馬などを使わないで、徒歩で行く旅。徒路(かちじ)。②徒歩でないと通れないような細道。」と語釈している。つまり、二つの「すぐ道」道標は「近道」の意である。

坂ノ下、力餅屋の道標は庚申講中が建立したものである。正面に「御霊社鎌倉権太郎景政／はせくわん音すぐ道」と二行で刻銘され、右面には「庚申講中」とあり、造立年銘などが太く彫つてある。極楽寺坂と由比ガ浜・稲瀬川河口に通じる「星の井通り」に正面を向け、左面は直角に入る路地を示し御霊神社の参道につながる。道は途中で二股に分かれ、右の道は長谷寺への近道なのである。由比ガ浜方面からの人は、大仏トンネルへ通じる「長谷通り」が手前にあるので、この道標に導かれる人は極楽寺坂を下ってきた人であろう。道標の位置からわか

るように、江の島を経て鎌倉に入る人の便宜を考えたもののようである。造立年の寛政3年(1791)頃は大山参詣のあと江の島、鎌倉、金沢を巡ることが流行した時代である



ポストの右、道標付庚申塔。すぐ道はこの角を曲がる

(力餅屋の道標)

称名寺赤門の道標は、正面に「是より しよふみやうし かまくらへすぐ道」と銘がある。境内入口の表記としては奇異である。寺に向かう道と鎌倉への近道が同一方向であり、それを示したい地点は不明である。



赤門左角柱塔、かまくらへすぐ道道標



(称名寺赤門の道標)

金沢文庫の学芸員によると、赤門西方300m、金沢町と寺前一丁目境三差路が元位置だという。三差路のある道は六浦からの旧道である。「かまくらへすぐ道」は白山道を辿る。この白

山道について、大仏次郎編『鎌倉歴史散歩・金沢から鎌倉へ(熊原政男)』によると「金沢の裏街道で文庫の入り口から染井、赤井、小中井など金沢七井のいくつかを数えていく。ここはもともと白山道といい、釜利谷から白山堂を通って鎌倉に抜ける小道で(以下略)」とある。

「かち道」道標は、引地橋を渡ってしばらく行き、湘南高校の処の交差点を右折する道(旧道は一つ手前の交差点、この辺りを車田という)が江の島道で、その途中にある。車田から東海道本線の一本松踏切と小田急江の島線の踏切を渡った直ぐ先の三差路に覆屋で守られた庚申塔があり、右側面に「右 ゑのしま □ち 道」とある。「□ち」は少し右側に行をずらすように彫つてある。この□字は確実に「か」とは読めない。「可」のくずし字のように見える。「可」のくずし字は「ゝ」の下に「の」または「つ」、ひらがなの「う」のような形にもなる。よく観察すると「つ」の形が見えてくる。

藤沢市の刊行物『藤沢の地名』の中に「江の島道の部分的な名称として、藤沢道・竜口寺道などがあったようです。また江の島道とは別に上山本橋のたもとから、南へ堤防沿いに江の島

に出る近道を「カチ道」と呼んでいました。『江島見取絵図』には片瀬川歩行道と記されており、明治末から大正期ごろまで残っていた名称で(以下略)」とある。

車田から一本松を経て江の島へ向かう道も上山本橋に通じていた。したがって、前述の□字を「か」と読んでもよさそうである。



(道標を兼ねた庚申塔)

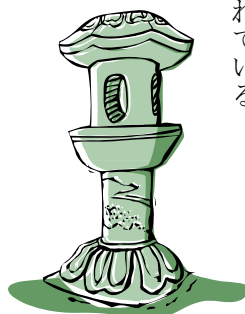
嘉永元年(1848)、車田から江の島に向かった福岡藩士の道中日録から江の島道の様子をみてみよう。これには江戸上屋敷に向かう途中に江の島・鎌倉を見物した様子が書かれている。旧暦12月26日(新暦2月半ば)、小田原を早立ちして馬入川を船渡りする時、人の顔が

わかる明るさになってきた、と書いたあとを原文のまま記す。

「南湖にて飯を仕廻しか、此処に二八のよき△居たり、実にみやびたり。名残惜しげに立出て、車田に来、江の島道に向へ、此処ハ全作道にて旅人通行難しく、藤沢より御出被遊候得と居人云けれハ、にくしとおもひ、皆々も夫てハひどく廻りだ。よし棒杭ならば知らぬふりして行べひ(以下略)」

侍は腰の物にモノをいわせて強引に盗道をして往来に出たと書いている。文中の「全作道」とは「作業道」のことで、つまりは「農道」のことであろう。

元禄3年(1690)に発行した『東海道分間絵図』には、藤沢宿の西に「くる満田」、「江の嶋道」と書いて、分岐する道の絵も描いてある。正徳5年(1715)には、「ゑのしま □ち 道」道標を彫りこんだ庚申塔が造られている。江の島道の存在証拠があるのだが、嘉永元年(1848)には全作道で「果留め」がしてあったと書き残されている。



〈編集後記〉

今回も皆さまのご協力のもと、「ちがさきの石仏」第十一号を発行いたしました。ご寄稿いただいたものの多くは、石仏調査の活動を通して生まれた疑問によるものです。このように、この活動が皆さまの知的好奇心を触発させる契機となっていることを嬉しく思います。

併せて、「茅ヶ崎の石仏（二）」を収録した『文化資料館調査研究報告』18も発行します。こちらは、萩園・平太夫新田・西久保・円蔵の四地区にある石仏を、一つ一つ詳細に報告しています。

文化資料館と「文化資料館と活動する会（民俗行事部会）」とが共同して市内の石仏調査を始めたのは平成八年のことです。現地に赴いて、石仏の写真撮影、像容のスケッチ作成、採寸を行ない、また、可能な限り銘文を筆写し、その内容を一つ一つを調査カードに記録していきしました。その結果は『文化資料館調査研究報告』において四回にわたり報告し、平成十七年度には全域の調査を終えました。しかし、それまでの報告は、個々の石仏について、その種類、造立日、形態、所在地のみの掲載でした。そこで、より充実させた石仏の資料を目指し、再び調査を行なうことにしました。いざ、調査を始める

と、見落としていた箇所などの新発見を通してフィールドワークの醍醐味を実感しました。一方で、前回の調査とは様相が変化していたり、剥落により刻銘が解読できなくなったりと、歴史的遺物を扱う調査の難しさも改めて実感しました。

この調査研究報告は、活動にご協力いただきました皆さまとの成果の賜物です。この報告が多くの人々の目にとまることを切に願います。

『文化資料館調査研究報告』18

「茅ヶ崎の石仏

（一）萩園・平太夫新田・西久保・円蔵」収録

文化資料館調査研究報告 18	
目次	
茅ヶ崎市の石仏調査の経緯と調査の目的・意義	1
茅ヶ崎市の石仏調査の経緯と調査の目的・意義	5
茅ヶ崎市の石仏調査の経緯と調査の目的・意義	13
茅ヶ崎市の石仏調査の経緯と調査の目的・意義	23
茅ヶ崎市の石仏調査の経緯と調査の目的・意義	33
茅ヶ崎市の石仏調査の経緯と調査の目的・意義	155
茅ヶ崎市文化資料館	

銘文・写真・スケッチ画によって石仏一体の様相を報告しています。

〈お知らせ〉

茅ヶ崎市文化資料館では、市教育委員会で収蔵している民俗資料を、市民ボランティアの皆様と協力して、調査・整理・保存・展示などの活動を行っています。

その一環として、長年にわたり石仏調査を行ない、市内に点在する石造物一、〇三九点（二〇〇七年三月現在）を把握するにいたしました。現在、作成した調査カードをもとに、採寸項目の見直し、石造物のスケッチ図の作成、銘文内容の再確認等の作業を行っています。

資料の整理は毎週木曜日、また石仏に関するフィールドワークなどを毎月第三金曜日に実施しています。ご興味のある方は、ぜひご参加ください。

平成二十一年度の調査予定地は、矢畑・浜之郷・下町屋・今宿・中島・松尾・柳島です。

※ご不明な点等ございましたら、一面に記載しております連絡先にご連絡ください。